

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公開番号】特開2000-115669(P2000-115669A)

【公開日】平成12年4月21日(2000.4.21)

【出願番号】特願平10-286623

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/765

H 04 N 5/781

【F I】

H 04 N 5/781 5 1 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 撮像手段を備え、

画像を表示する画像表示手段が非表示状態とされている場合に、画像を記録する着脱可能な記録媒体の状態が、記録に不適と判断された場合に第1の警告を発し、

前記画像表示手段が起動されて表示状態とされた場合に、前記記録媒体の状態に基づいて第2の警告を発するようにしたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】 前記記録媒体の状態は、

前記記録媒体が装着されていない状態、前記記録媒体の記録容量が不足している状態、前記記録媒体に撮像する画像の名前を生成することができない状態、前記記録媒体が論理的に破壊されている状態、前記記録媒体が物理的に破壊されている状態、前記記録媒体のフォーマットが所定のフォーマットと異なる状態のいずれかであることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】 撮像時に操作され、撮像動作指示までに2段階に操作される操作手段を有し、

前記記録媒体の状態が記録に不適と判断された場合において、

前記操作手段が1段階まで操作された際に第3の警告を発するようにしたことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】 前記記録媒体が装着されていない状態において、前記操作手段が2段階まで操作された際に撮像を行い、

前記画像表示手段に撮像された画像を表示するとともに、第4の警告を発するようにしたことを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項5】 電源の投入に連動して前記第1の警告を発するようにしたことを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】 前記第1の警告は前記画像表示手段以外の表示部において表示又は発音されることを特徴とする請求項1~5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項7】 前記第2、第3及び第4の警告のいずれかは、前記画像表示手段において表示されることを特徴とする請求項1~6のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項8】 外部装置と通信する通信手段を有し、

前記外部装置との通信が成立している間は、前記記録媒体の状態に拘束されることなく前記画像表示手段に表示される画像の転送、あるいは撮像された画像の転送を行い、当該

画像を前記外部装置に記録することを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】 撮像工程を備え、

画像を表示する画像表示手段が非表示状態とされている場合に、撮像画像を記録する着脱可能な記録媒体の状態が、記録に不適と判断された場合に第 1 の警告を発し、

前記画像表示手段が起動されて表示状態とされた場合に、

前記記録媒体の状態に基づいて第 2 の警告を発するようにしたことを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 10】 前記記録媒体の状態は、

前記記録媒体が装着されていない状態、前記記録媒体の記録容量が不足している状態、前記記録媒体に撮像する画像の名前を生成することができない状態、前記記録媒体が論理的に破壊されている状態、前記記録媒体が物理的に破壊されている状態、前記記録媒体のフォーマットが所定のフォーマットと異なる状態のいずれかであることを特徴とする請求項 9 に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 11】 撮像時に操作され、撮像動作指示までに 2 段階に操作される操作手段を有し、

前記記録媒体の状態が記録に不適と判断された状態において、

前記操作手段が 1 段階まで操作された際に第 3 の警告を発するようにしたことを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 12】 前記記録媒体が装着されていない状態において、前記操作手段が 2 段階まで操作された際に撮像を行い、

前記画像表示手段に撮像された画像を表示するとともに、第 4 の警告を発するようにしたことを特徴とする請求項 11 に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 13】 電源の投入に連動して前記第 1 の警告を発するようにしたことを特徴とする請求項 9 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 14】 前記第 1 の警告は前記画像表示手段以外の表示部において表示又は発音されることを特徴とする請求項 9 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 15】 前記第 2 、第 3 及び第 4 の警告のいずれかは、前記画像表示手段において表示されることを特徴とする請求項 9 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 16】 外部装置と通信する通信手段を有し、

前記外部装置との通信が成立している間は、前記記録媒体の状態に拘束されることなく前記画像表示手段に表示される画像の転送、あるいは撮像された画像の転送を行い、当該画像を前記外部装置に記録することを特徴とする請求項 9 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 17】 請求項 9 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の制御方法の手順をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明の画像処理装置は、撮像手段を備え、画像を表示する画像表示手段が非表示状態とされている場合に、画像を記録する着脱可能な記録媒体の状態が、記録に不適と判断された場合に第 1 の警告を発し、前記画像表示手段が起動されて表示状態とされた場合に、前記記録媒体の状態に基づいて第 2 の警告を発するようにしている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明の画像処理装置の制御方法は、撮像工程を備え、画像を表示する画像表示手段が非表示状態とされている場合に、撮像画像を記録する着脱可能な記録媒体の状態が、記録に不適と判断された場合に第1の警告を発し、前記画像表示手段が起動されて表示状態とされた場合に、前記記録媒体の状態に基づいて第2の警告を発するようにしている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

22はメモリ制御回路であり、A/D変換器16、タイミング発生回路18、画像処理回路20、画像表示メモリ24、D/A変換器26、メモリ30、圧縮・伸長回路32を制御する。A/D変換器16のデータが画像処理回路20、メモリ制御回路22を介して、或いはA/D変換器16のデータが直接メモリ制御回路22を介して、画像表示メモリ24或いはメモリ30に書き込まれる。